

会 議 録

会議名称	第2回 杉並区動物との共生を考える懇談会
日 時	平成17年6月29日(水) 午後2時～午後4時20分
場 所	杉並保健所 会議室
出席者	<p>委 員 加藤元委員、矢花公平委員、山崎いく子委員、みなみらんぼう委員、米川秀彦委員、乾洋史委員、佐藤正江委員、中智正直委員、塩坪三明委員、内田寿子委員、小峰すゝき委員、目黒美佳委員、長野みさ子委員</p> <p>事務局 生活衛生課長、杉並区教育委員会事務局指導主事、公園緑地課公園事業係長、環境課生活環境担当係長、生活衛生課管理係長、生活衛生課管理係主査、生活衛生課環境衛生担当係長付主査</p>
事前配付資料	<p>第1回杉並区動物との共生を考える懇談会会議録 新聞記事 杉並区議会保健福祉委員会報告資料 杉並区区民意向調査 海外ペットニュース 海外犬事情 海外猫事情 日本のペットニュース ヒューマン・アニマル・ボンド(HAB)教育</p>
当日配付資料	<p>「共生」の基本的な考え方 改正動物愛護法の概要 保健所における犬猫の苦情対応 公園における犬猫の問題点 杉並区区政概要2003</p>
議 事 等 (要 旨)	
<p>《事務局の説明》 本日の検討項目について (1) 共生の基本的な考え方 今なぜ「共生」が必要なのか。 あるべき共生社会とは。 (2) 動物と教育 子どもたちの成長・人格形成と動物の関係は。 いじめや虐待問題との関わりは。 教育現場での取組みのあり方。</p>	

- (3) ペット飼育に関わる問題の解決に向けて
人も動物も地域社会でともに暮らしてゆくために、
どのようなルールが必要なのか。ルール遵守の方策は。
- (4) 飼い主のいない猫対策
飼い主のいない猫の抑圧対策・無秩序な餌やり対策など。
- (5) その他

配付資料について

「(1) 共生の基本的な考え方」についての主な意見

「共生」の考え方について

- ・ 人類の歴史には、これまで物質的欲望を満たすために環境を破壊してきた側面がある。今世紀はそれを反省する世紀でもある。また、動物との関わりを通じて、欲望中心の人間の身勝手さを反省しなければならない。これら環境問題と情緒的問題の2本の柱で「共生」を検討する必要がある。そして、わかりやすく、説得しやすい議論をしなければならない。
- ・ 犬を愛する人がいる反面、犬を商売の道具として粗末に扱っている人もいる。動物愛護の側面と、人に役立つ犬に育てるにはどのようにしたらよいかという側面から「共生」を考えていきたい。
- ・ 命を大事にする心を育てるには、ポニー公園などでの大きな動物との触れ合いも必要である。生き物として、人間と動物とが認め合うことで温かい気持ちや思いやりの気持ちが育ち、「共生」につながっていく。動物と触れ合うときの子どもたちの素直な笑顔で大人たちも逆にいやされるという、「逆連鎖」といえるような効果もある。
- ・ かつては自然豊かだった杉並も、住宅地となりコンクリートで覆われ、地面が少なくなってしまった。それにつれ、近所づきあいが希薄になり、これまで「お互い様」で我慢してきたことが顕在化するようになった。迷惑かけない気持ちや相手を思いやる気持ちが大事である。また、経済的な余裕に伴い、動物が家族の一員として飼われたり、ペットの地位も向上してきた。
- ・ 「共生」は自然なことである。また、資料にあった犬の嫌いな立場からの「犬税」の記事は印象的だった。犬を飼う側がきちんと義務を守れば、自然に権利が生み出されてくる。
- ・ 以前に飼っていた猫の場合は、飼うための教育が不足していた。「猫をはじめ、動物がいるのが当たり前」ということが出発点だと思う。人と動物は、うまく付き合えばどちらも幸せになれるという関係である。
- ・ 家に動物がいることで家族間の会話が増え、つながりが強まる、ということもある。逆に、トラブルが発生することもある。人と動物がうまく折り合って暮らしていくことが本来の姿である。だが、現代社会ではそれが困難になっている。様々な立場の人々がそれぞれを理解しあうことが大事である。
- ・ 動物が好きな人と嫌いな人とが「共生」する方法を模索することが、人と動物との「共生」につながっていくと思う。学校教育現場だけでなく、動物が嫌いな人が動物と触れ合える機会を

作ることが大事である。

個体識別と責任の明確化について

- ・ 犬や猫には基本的に、責任ある飼い主がいるべきである。その意味で、マイクロチップによる個体識別が必要である。
- ・ 総論として個体識別は飼い主の責任や公衆衛生の観点から重要だと思う。しかし、条例化や具体化は、現実的には大変難しい。
- ・ 個体識別は、飼い主の責任をはっきりさせる点で重要である。しかし、マイクロチップの義務化は、動愛法改正の検討の中で危険動物以外は見送られた。それを、区レベルで実現できるのか。ただし、目印をつける努力は大事だと思う。今後普及させることが必要である。
- ・ マイクロチップ制度を導入すれば、台帳管理などに費やされている行政のマンパワーをそれから解放できる。

「(2) 動物と教育」についての主な意見

- ・ 戦後60年が経ち、住居が集合住宅化し、昔のように動物と触れ合うことができなくなった。そういう意味では、子どもが一番犠牲になった。人も動物も大事にする科学的な教育が必要である。
- ・ 学校での動物飼育については、子どもたちというより教師をはじめ教育関係者の認識の問題だと思う。現に、学校には学校動物飼育費がない。
- ・ かなり前のことだが、区立小学校の教師時代に迷い込んできた犬を学校で飼っていた。卒業文集や学級通信にはその犬に関する内容が多く、それだけ子どもたちは犬にいやされていた。一方、死んだ動物の冷たさなどを理解することも大事ではないか。
- ・ 教育者個人の資質により、学校での動物飼育に差が出るのはどうか。以前、蚕を飼うことにより子どもたちが糞の世話をできるようになったこともある。
- ・ 小動物に対する飼育の仕方が悪いと、子どもたちには「負の学び」になってしまう。動物を嫌いになるプロセスを認識する必要がある。教育現場で、動物に対する教員の意識に大きな差があるのなら、飼わないほうがよい。「皆で世話をする」というのは、結局「誰も何もしない」ことに通じる。責任の所在が明確でないところで、飼わないでほしい。小学校だから飼わなければならない、ということではないと思う。飼っていなければ、ふれあい広場など別の対応がある。飼育できる環境整備が急務である。
- ・ 学校飼育動物関係で一番進んでいたのは米国である。しかし、今述べられた理由でやめた経緯がある。今は、責任ある飼い主がオーナーでない動物を教育現場に持ってきてはならない、という考え方である。その代替として、「動物介在教育」の考え方を導入した。
- ・ 学校での動物飼育の考え方はワンパターンだと思う。なぜ、うさぎやニワトリの小動物でなければならないのか。学校の判断で飼わないという選択肢があってもよいのではないか。こうし

たことについて、そろそろ見直しの時期に来ているのではないか。

- ・ 学校での動物飼育については、旧文部省から指針が出ている。犬については、「犬=かむ=困る」という考え方である。学校で飼うかどうかは校長の権限である。
- ・ 大方の小学校ではうさぎとニワトリの両方を飼育している。他の学校も同じような状況だと思う。胎生動物と卵生動物の両方を飼って、子どもたちに生き物に対する理解をってもらうことだと思う。
- ・ 他市では、子どもたちの農漁村離れに対するために乳牛体験を行っている。動物とのふれあいの体験なく大人になったときの怖さを考えなければならない。現に、ニワトリの足を4本描いたり、いのししを識別できない子どもがいる。この問題に、教育現場が関心を示してもらいたい。
- ・ めだかとかヤゴとか、飼育生物が小さいほうにシフトしつつあるように思う。対象が小さいと、自分の思い通りになるので虐待に走りやすい。大きな動物とのふれあいの機会のために、渋谷区ではポニー公園を作った。杉並でもそういう施設があるといい。
- ・ 欧米では、馬はペットと同レベルで考えられている。生き物とは何かを実際に体感することが大事と考える。子どものうつ病などにも効果がある。
- ・ ふれあい教室開催の具体的な方向性を懇談会として示してはどうだろうか。また、学校については、教師の研修費や飼育費等の環境整備が大事である。

《次回》

- ・ 本日の続きから検討する。
- ・ 7月28日(木)に開催予定